

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和8年7月6日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 ペロブスカイト太陽電池及び水素エネルギーの先進取組企業等視察業務
- (2) 委託期間 契約締結日から令和9年1月29日（金）
- (3) 契約限度額 2,900,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別添仕様書（別紙1）のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (4) 香川県の県税に滞納がない者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を下記12の応募先まで提出してください。

ア 提出書類

- ① 応募意思表明書（様式1）
- ② 香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）

ただし、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の納税義務がない者（任意団体など）は提出不要です。

イ 提出方法

- ・①については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・②については、持参又は郵送により提出してください。

ウ 受付期間・受付時間

【持参の場合】

令和8年7月6日（月）から令和8年7月16日（木）までの執務時間中（香川県の休日
を定める条例（平成元年香川県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日以外の日の
8時30分から17時15分までをいう。以下同じ。）

【郵送又は電子メールの場合】

令和8年7月6日（月）から令和8年7月16日（木）の17時15分まで（必着）

- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年7月21日（火）までに応募資格の確
認結果を郵送又は電子メールで通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

本業務についての説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失
格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件
に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の提出及び回答方法

(1) 質問の提出

本業務の内容に関する質問がある場合は、質問書（様式2）を下記12の応募先まで提出し
てください。なお、電話、来訪など口頭による質問は受け付けません。

ア 提出方法

質問書（様式2）については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。な
お、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。

イ 受付期間・受付時間

【持参の場合】

令和8年7月6日（月）から令和8年7月22日（水）までの執務時間中

【郵送又は電子メールの場合】

令和8年7月6日（月）から令和8年7月22日（水）の17時15分まで（必着）

(2) 質問の回答

令和8年7月27日（月）までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答し
ます。また、下記12の場所において閲覧に供します。

7 企画提案書の提出方法

応募資格要件に適合した者は、企画提案書提出書（様式3-1）と別添仕様書（別紙1）及び作成要領（別紙2）に基づき作成した企画提案書（様式3-2）等の提出書類を、下記12の応募先まで提出してください。

なお、応募資格要件に適合した者であっても、期間内に提出がなかった場合は、辞退したものとみなし、提出期限後は、企画提案書等を受理できません。

ア 提出書類

企画提案書（様式3-2）及び見積書（様式3-3）については、法人名、所在地、代表者印等の法人が特定できる情報を記入しないこと。

①企画提案書提出書（様式3-1）：1部

②企画提案書（様式3-2）：4部

③見積書（様式3-3）：4部

見積書は、本業務を実施するために必要なすべての経費（人件費、旅費、通信運搬費、その他必要経費）を含むものとし、一括計上ではなく、第三者による客観的な判断が可能な積み上げ方式により作成すること。

④企画提案者の概要がわかる資料：1部

イ 提出方法

持参又は郵送により提出してください。

ウ 受付期間・受付時間

【持参の場合】

令和8年7月27日（月）から令和8年8月3日（月）までの執務時間中

【郵送の場合】

令和8年7月27日（月）から令和8年8月3日（月）の17時15分まで（必着）

8 選定方法

応募の受付期間終了後、応募資格要件に適合した者を対象として企画提案書の提出を求めます。この企画提案書について、選定委員会において書類選考及び必要に応じて面接選考にて審査の上、候補者を選定します。

なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、候補者なしとします。

9 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の3名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目

評価項目	評 価	配点
業務の実施方針	・香川県及び県内企業の特長や強み、課題を理解し、視察のコンセプトや狙いが明確で効果的な提案がなされているか。	15
業務の実施計画	・県内企業と視察対象企業との関係性構築やビジネスにつながる接点の創出を図り、県内企業における事業参入意欲の醸成や設備導入等を検討できるような効果的な視察内容となっているか。	10
	・先進取組企業視察先を決定するプロセスが具体的かつ、実施可能で妥当な内容であり、提案した視察先候補地の実現可能性は十分か。	10
	・先進取組企業視察の行程が具体的に提案されており、効率的かつ効果的な内容となっているか。	10
業務の実施体制	・事業実施に必要な人員が確保され、委託者及び視察対象企業との連携や委託者の要望等に迅速かつ柔軟に対応できる体制となっているか。	15
	・本業務の円滑かつ効果的な実施に必要な専門的知見やネットワークを有しているか。	15
業務の実績	・本業務と同種・類似の業務実績があるか。	15
見積内容	・積算内訳及び根拠が明確に示されているか。 ・提案内容に対し、必要経費が適切に積算されているか。	10
合 計		100

(2) 評価基準

大変優れている＝10点、優れている＝8点、普通＝6点、

やや劣っている＝4点、劣っている＝2点

配点が15点である評価項目については、基準点を1.5倍にしたものとする。

(3) 下限の点数の設定

選定委員会の3名の委員が評価した結果の合計点180点を下限の点数として設定し、この点数を満たす企画提案がないときは、候補者なしとなります。

10 契約書作成の要否

要します。

11 電子契約の可否

(1) 可とします。

※ 電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付

与するもの)を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時から県が契約書案を送付するまでに電子メールにより提出してください。
- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

12 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県環境森林部環境政策課 カーボンニュートラル推進室

再エネ・GX推進グループ 担当者：平田

TEL：087-832-3215

FAX：087-806-0227

E-mail：kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp

13 スケジュール

7月6日(月)	公告開始、応募意思表示書受付開始
7月16日(木)	公告終了、応募意思表示書受付締切
7月21日(火)	応募資格要件の確認結果通知
7月22日(水)	質問の受付締切
7月27日(月)	質問への回答及び閲覧・企画提案書受付開始
8月3日(月)	企画提案書受付締切
8月上旬	選定委員会開催(予定)
8月中旬	企画提案書審査結果通知・見積書を徴収(予定)
8月下旬	契約締結(予定)

14 その他

- (1) 提出書類の作成及び関係書類の提出等に要する費用は、全て提案者の負担とします。
- (2) 提出書類は返却しません。
- (3) 県は、契約候補者と企画提案書等の内容をもとに、委託内容、条件、経費等について協議・調整を行った上で、委託契約を締結します。
- (4) 契約金額が200万円を超える契約を締結したときは、審査結果の概要及び契約者の名称等を県ホームページで公開します。